

令和7年2月13日児童福祉審議会議事録

会議の名称	令和6年度第5回戸田市児童福祉審議会
開催日時	令和7年2月13日(木) 午後2時30分～午後3時05分
開催場所	市役所5階 501会議室
会長等氏名	会長 坪井 瞳 副会長 長林 美穂
出席者氏名 (委員)	金子 秀富、春沢 典子、白土 尚生、星野 正義、志村 恵美子、 坪井 瞳、長林 美穂、伊藤 愛美、青木 真由美
欠席者氏名 (委員)	宮澤 浩二、細田 義和、渡部 京子、伊藤 寛幸、酒井 茂樹
事務局	秋元部長 高橋次長 矢ヶ崎室長 林課長 工藤課長 石原課長 福田課長 佐藤課長 田村課長 西山主幹 植野主幹 長谷川主幹 中島主幹 菊池主幹 坂本主事 富田主事
議 題	戸田市こども計画(案)について (1) 報告 戸田市こども計画(案)に係るパブリック・コメントの結果について 戸田市こども計画(案)について (2) 答申 戸田市こども計画(案)について 報告案件 令和7年4月戸田市内保育園・学童保育室における申請状況について
会議結果	・各報告案件について、報告した。 ・戸田市こども計画(案)について、答申を受けた。
会議経過	別添のとおり
会議資料	令和6年度第5回戸田市児童福祉審議会会議次第 1 パブリック・コメント結果 2 - 1 戸田市こども計画(案) 2 - 2 戸田市こども計画概要版(案) 3 - 1 令和7年度保育園申込状況表(4月一次受付後) 3 - 2 令和7年度学童保育室入所状況表(4月一次受付後)
議事録確定	令和7年3月21日 会長

	社会福祉法人戸田市社会福祉協議会の代表 伊藤様 社会福祉法人むつみ会の代表 酒井様 の5名でございます。 戸田市児童福祉審議会条例第6条第2項の規定により、本会議は成立していることをご報告いたします。 また、本日、傍聴人はいらっしゃいません。
事務局	【 議事 】 それでは、議事に進みたいと思います。 条例 第4条 の規定により、会長は、会務を総理するとありますので、ここからの議事進行を会長にお願いしたいと思います。 それでは、会長、よろしくお願いいたします。
議 長（会長）	それでは、議長を務めさせていただきます会長の坪井でございます。よろしくお願いいたします。 それでは、議事に移ります。 では、戸田市こども計画（案）に係る報告について、事務局から説明をお願いします。
（事務局）	子育て支援課 それでは、報告案件 戸田市こども計画（案）におけるパブリック・コメントの結果について説明します（資料1に基づいて説明）。
議 長（会長）	何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。 では、報告 について、事務局から説明をお願いします。
事務局	子育て支援課 それでは、報告 戸田市こども計画（案）について説明。 「資料2 - 1」 「資料2 - 2」に基づいて説明
議 長（会長）	何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。 続きまして、「戸田市こども計画条例（案）」の答申に移ります。 事務局より進行をお願いします。

事務局	「戸田市こども計画」につきましては、市長より諮問を受けておりますので、審議会として答申をすることとなります。また、本来であれば市長へ戸田市児童福祉審議会 坪井会長より行っていただくところでございますが、市長は公務都合により本日不在でございます。つきましては、坪井会長及び長林副会長よりこども健やか部 秋元部長へ答申いただきたいと思います。 それでは坪井会長、長林副会長よろしくお願いいたします。
議 長（会長） ・副会長 及び秋元部長	（答申文書手交） （写真撮影＝事務局）
事務局（秋元部長）	皆様、ただいま答申を手交いただきました。1年間の長きにわたりまして、皆様からいただきましたご意見、慎重なご審議、思いが込められました答申をお受け取りすることができました。今後は市の方でこの計画に沿って各施策をしっかりと推進していきたいと思っておりますので、また会議の場で進捗状況等を報告し、ご審議頂くこととなりますので、引き続きよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。 なお、計画・概要版につきましては、3月に製本予定ですので、完成次第皆様にお送りいたします。 ここで、秋元部長につきましては、公務の都合により退室いたします。
議 長（会長）	続きまして、報告案件「令和7年4月戸田市内保育園・学童保育室における申請状況について」について、事務局からお願いします。
事務局	保育幼稚園課 児童青少年課 報告案件「令和7年4月戸田市内保育園・学童保育室における申請状況について」資料3-1、資料3-2に基づいて説明。

議 長（会長）	何かご質問等ございますか。
委員	学童保育は毎年、新規で入所という形になるのですか。公立と民間を合わせて毎年2,000人くらいが利用しているという解釈でよろしいでしょうか。 それからもう一点。公立、民間問わず1年生の割合というのはどのくらい利用があるのか、差し支えなければ教えて頂きたいと思います。
事務局	学童につきましては、毎年申請して頂き審査し直しになりますので、今まで入っていたから来年度も入れるとは限りませんので、毎年審査の上で決定していく感じです。そうするとだいたい2000人くらいが毎年入ってくるというところでございます。 1年生の入室割合についてですが、例えば令和6年度の公立学童保育室の実績ですと、こどもの国を除いて1年生は333人入っておりまして、入室者の34.1%というような割合になっております。これは公立の学童についてで、民間の学童につきましては手元に資料がないため不明となります。
議 長（会長）	よろしいでしょうか。 それでは、議事を終了し、進行を事務局に返します。
事務局	【 閉会 】 それでは閉会のご挨拶を長林副会長よりお願いいたします。
副会長	～ 副会長ご挨拶 ～
事務局	ありがとうございました。 最後にこども健やか部 高橋次長より、ごあいさつを申し上げたいと思います。
高橋次長	こども計画の策定にあたりましては、令和5年度よりニーズ調査と実態調査を実施し、本年度は計5回にわたり、皆様には大変活発でまた深い議論をして頂きました。本日、ようやく計画案がまとまりお通し頂きましたが、計画の実現にあたりまして行政はもとより家庭、学

事務局	校、企業、地域の皆様それぞれが互いに連携し、協力しながら進めて行きたいと存じます。皆様方におかれましては、引き続きいろいろなお立場、様々な場所で戸田市のこどもの幸せのためにご活動頂けますことをお願い申し上げ挨拶と代えさせていただきます。 ありがとうございました。 本日いただいたご意見等を取りまとめ、会議録につきましては、市ホームページにて公開させていただきます。 以上をもちまして、令和6年度第5回戸田市児童福祉審議会を終了いたします。 次回審議会につきましては、令和7年度の開催となります。詳細が決まり次第お知らせいたします。よろしくお願いいたします。 本日は、長時間にわたり、貴重なご審議、ありがとうございました。
-----	--